

「那覇市NPO活動支援センター」の指定管理者を募集します。

市では、「那覇市NPO活動支援センター」の指定管理者を募集しています。

【管理施設】

那覇市NPO活動支援センター（那覇市牧志3丁目2番10号）

【選定基準】

1. センターの管理を行うに当たり、市民のみなさまの平等な利用が確保できること
2. 事業計画書の内容がセンターの効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること
3. 事業計画書の内容に沿ったセンターの管理を安定して行う能力を有すること

【指定管理者が行う管理の基準および業務の範囲】

1. 利用許可に関する業務
2. 事業の企画および実施に関する業務
3. センターの維持管理に関する業務
4. その他市長が必要と認める業務

【指定予定期間】

平成20年4月1日～平成23年3月31日

【申請の方法】

指定管理者指定申請書のほか、必要書類を募集期間内に提出

【募集要項の配布期間】

8月15日(水)～9月21日(金)

*土・日・祝日を除く午前8時半～午後5時15分

【申請受付期間】

9月3日(月)～10月5日(金)

*土・日・祝日を除く午前8時半～午後5時15分

お申し込み・お問い合わせ

市民協働推進課

☎861-3846



本市の国保医療費は、高齢化や高度医療技術の進展などにより年々伸びつつあるが、それに見合った保険料収入の伸びが追いつかず、一時は9億8千万円余りあった基金(預金)残高も底をついたため、平成18年度には赤字への転落、平成19年度には大幅な累積赤字を見込んでおりました。こうした厳しい財政状況を改善するため、やむなく平成19年度に税率改定を行いました。平成18年度の決算では形式的に3億円余の黒字を計上しました。これは、一般会計の厳しい財政状況の中から繰入金3億円追加されたこと、

国からの負担金が概算で超過交付(超過交付分は翌年度に返還)されたことによる形式的な黒字であり、返還する額や一般会計繰入を差し引くと、実質的には3億円余りの赤字となります。したがって、今回の保険料の値上げは必要なのであります。ご理解をお願いします。医療費は今後も増えていくことが予想され、これに見合った税率に改定しなければ医療費の支払いが困難となるため、今回、一世帯当たり平均で約5,000円、一人当たり平均で約2,500円、4・27%の引き上げを行っています。税率改定にあたっては、市民のみなさまの負担をできるだ

け軽減するため、一般会計から政策的繰入れを行い、引き上げ幅を半分を抑える努力をしています。市民のみなさまには、国保財政の厳しい状況をご理解いただき、保険料の納付につきましてご協力をお願いいたします。なお、今般、マスコミなどで問題が取りあげられた調整交付金の5億5千万円の交付漏れについては、国に対し全額補填を求めています。



那覇市職員採用候補者試験の実施について

【職種(試験区分)】
行政職A(上級・中級・初級)、行政職B(福祉)、行政職C(司書)、上級土木職、上級建築職、上級電気職、上級機械職、保育士職、幼稚園教諭職、管理栄養士職、消防職I(上級・中級・初級)、消防職II(救急救命士)

【受験資格】
各職種(試験区分)ごとに資格要件があります。

【採用予定数】
各職種とも若干名

【第一次試験日】
9月16日(日)

【受付期間】
7月31日(火)～8月13日(月)

*土日を除く午前8時半～午後5時15分

【試験案内・申込書の配布・受付場所】
全職種とも人事課(市役所本庁4階)まで

お問い合わせ
☎861-7499

就業構造基本調査の調査員を募集します

平成19年10月1日を基準

☎951-3223

那覇市公式メールマガジン「情報パック」はメール利用者へのミニインタビュー(その①)

市では、今年3月から市政に関するお知らせや施設の催し物案内などをみなさまの携帯電話やパソコンにメールでお届けしています。

Q メールマガジンをどのように利用していますか?
A 仕事のヒントに、情報収集に利用しています。

Q メールマガジンに期待している情報は?
A 仕事の関係上、入札情報、医療的ケアの対応(口腔内吸引など・主治医の指示書に基づく)、2. 保育所(園) 障がい児保育に関する業務

(詳細はセンターにお問い合わせください)

日として、全国一斉に就業構造基本調査が実施されます。市では、左記のとおり調査員を募集します。

【募集資格】
20歳から60歳までの、電話連絡が取れて最後まで責任を持って調査ができる健康な方

【募集人員】
約100名(定員に達し次第締め切ります)

【募集期間】
8月1日(水)～8月9日(木)

【採用期間】
平成19年4月1日～平成20年3月31日

【3会計年度の更新有】
有

【申込期間】 随時

【賃金形態】 日給9,080円

【加入保険】
雇用・労災・健康・厚生

お申し込み・お問い合わせ
那覇市療育センター
(那覇市鏡原町10-40)
☎858-5206

【調査期間】
9月中旬～10月下旬

【調査報酬】 約30,000円

【調査申し込み・お問い合わせ】
経営企画室統計グループ
☎951-3223

地図作成作業へのご協力をお願いします

那覇市方法務局では今年度、次の地域で不動産登記法第14条に基づく地図の作成作業を実施します。

【対象地区】
字楚辺、楚辺1丁目、字二中前、字古波蔵長作原

○対象地区に土地を所有する方に次のことについてご協力をお願いします。

- ・境界調査の際には必ず立ち会ってください。
- ・測量などのため、所有地への立ち入りをご了承ください。
- ・事前に隣地の所有者と境界をご確認ください。
- ・境界杭や標識は動かさないでください。
- ・登記と実際の住所・氏名が異なる方はご連絡ください。

お問い合わせ
那覇市方法務局地図作成現地事務所
☎833-7751

ハンセン病療養所入所者等に関する法律の一部改正に関する法律が一部改正されます。

○今回新たに追加された国外ハンセン病療養所
旧南洋庁に設置された「サイパンライ療養所」「ヤルトラライ療養所」「パラオライ療養所」「ヤップライ療養所」

○支給対象者
終戦前(昭和20年8月15日までの間)に右記の4国外ハンセン病療養所に入所されていた方で、生存している者(本人)

*請求の期限などの詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ
沖縄県福祉保健部健康増進課
☎966-2209

安仁屋俊信さん (株)安木屋常務取締役

登録の方法は、市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.naha.okinawa.jp>

☎862-9942

那覇市公式メールマガジン「情報パック」はメール利用者へのミニインタビュー(その①)

市では、今年3月から市政に関するお知らせや施設の催し物案内などをみなさまの携帯電話やパソコンにメールでお届けしています。

Q メールマガジンをどのように利用していますか?
A 仕事のヒントに、情報収集に利用しています。

Q メールマガジンに期待している情報は?
A 仕事の関係上、入札情報、医療的ケアの対応(口腔内吸引など・主治医の指示書に基づく)、2. 保育所(園) 障がい児保育に関する業務

(詳細はセンターにお問い合わせください)

生きがい、家庭の問題など女性の抱えるさまざまな相談に応じます ☎861-7515 相談室「ダイヤルうない」

I ♥ EX 外国為替をもっと身近に

口座数 預り資産 No.1

外為どっとコム

お問い合わせセンター 携帯・PHSからもOK ☎0120-430-225
(月曜日 朝7:00～土曜日 朝6:00までの24時間 土・日を除く)

株式会社外為どっとコム 〒105-0021 東京都港区東新橋2-8-1 TEL:03-5733-3065 登録番号:関東財務局長(金先)第64号 ※矢野経済研究所調べ